

ID: 1643

担当部署: 建設水道部 都市整備課 計画調整係

処分の概要	集約都市開発事業計画の認定の取消し		
法令名 根拠条項	都市の低炭素化の促進に関する法律 第15条		
法令番号	平成24年法律第84号		
<p>【基準】</p> <p>法第15条の規定による。 (集約都市開発事業計画の認定の取消し)</p> <p>第15条 市町村長は、認定集約都市開発事業者が前条の規定による命令に違反したときは、第10条第1項の認定を取り消すことができる。</p>			
備考			
設定年月日	平成 28 年 7 月 1 日	最終変更年月日	年 月 日